



お知らせ『りしり富士』

第682号

令和6年5月29日発行

(編集：企画政策課)

通学支援給付金の制度が変わります！

福祉課住民係

町では子育て世帯の経費負担の不安に対処するための生活支援として、利尻高校に通学する費用の軽減を図る「通学支援給付金」の給付を実施しております。この事業につきまして、今年度から以下のとおり支給内容が変更となりますのでお知らせいたします。

◎昨年からの変更点について

- ・給付額が7万円から10万円に変更となりました。
※7月支給分で5万円、12月支給分で5万円の年2回支給となります。
- ・在学証明書の提出が不要となりました。
- ・来庁いただくなくても、マイナポータルから申請できるようになりました。

1. 給付対象者・給付額

(1) 給付対象者（通学距離、通学手段は問いません）

①7月支給分（5万円）

令和6年5月1日時点で利尻富士町に住所を有し、利尻高校に通学している生徒

②12月支給分（5万円）

令和6年10月1日時点で利尻富士町に住所を有し、利尻高校に通学している生徒

(2) 給付額

給付対象者1人につき、年額最大10万円

上記①と②の対象者へ、5万円ずつ支給いたします。（年2回支給）

2. 申請手続き

対象となる世帯へ、5月20日に案内文書をお送りしております。

同封の申請書へ記入し、福祉課住民係または鬼脇支所窓口でお手続きください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからの申請も可能です。

7月支給分を受給した方については、12月支給分は申請不要で支給いたします。

（※世帯状況等に変更がない場合に限りです。）

3. 提出書類

①通学支援給付金申請書

②公的身分証明書の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証）

※今年度より対象となる方及び前年度対象者で振込先金融機関口座を変更する場合は通帳の写しを添付ください。

4. 申請受付期間

①令和6年6月3日（月）～令和6年6月28日（金）まで

（マイナポータルからの申請は6月1日から6月30日まで可能です。）

5. 支給決定

申請内容を確認し審査のうえ、支給決定をしましたら通知書にてお知らせします。

お問い合わせ：福祉課住民係（82-1113）

令和6年度 戦没者追悼式の開催について

福祉課福祉介護係

令和6年度「戦没者追悼式」を次の日程で開催いたします。

例年、ご遺族の方のみへ案内としておりましたが、今年度よりご希望されるご遺族以外の一般の方の参列も受けいたしますので、ご遺族・一般の方ともに参列をご希望される方につきましては、6月4日(火)までに役場福祉課(82-1113)までご連絡頂きますようお願いいたします。

また、参列にあたりまして、会場までの送迎等が必要な方につきましては、役場福祉課までご相談いただきますようお願いいたします

なお、鷺泊・鬼脇地区の各忠魂碑への参拝につきましては、当日は各自自由に参拝していただきますが、参拝をご希望される方で送迎等が必要な方につきましても、事前に役場福祉課までご相談いただきますようお願いいたします。

日程	： 令和6年6月14日(金) 11:50から ※ 開場 11:30から
場所	： 総合交流促進施設 「りぷら」
式次	： 献花、黙とう、追悼の言葉 等

6月の診療予定について

鷺泊診療所

6月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話(82-1038)でご相談下さい。

月	火	水	木	金
3 午前 吉永医師 午後 浅井医師	4 午前 石井・樋口医師 午後 休診(学校検診)	5 午前 石井医師 午後 休診(学校検診)	6 午前 樋口医師 午後 休診	7 午前 石井医師 午後 休診(秀峰園)
10 午前 吉永医師 午後 樋口医師	11 午前 石井医師 午後 石井医師	12 午前 樋口医師 午後 中田医師	13 午前 石井医師 午後 休診 午後4時～整形外科	14 午前 浅井医師 午後 休診(往診)
17 午前 吉永医師 午後 浅井医師	18 午前 石井医師 午後 石井医師 (受付は午後2時まで)	19 午前 樋口医師 午後 中田医師	20 午前 石井医師 午後 休診	21 午前 樋口医師 午後 休診(秀峰園)
24 午前 吉永医師 午後 樋口医師	25 午前 樋口医師 午後 樋口医師	26 午前 樋口医師 午後 森本医師	27 午前 樋口医師 午後 休診 午後4時～整形外科	28 午前 浅井医師 午後 浅井医師

※都合により医師変更・休診となる場合があります。IP告知端末でご確認ください。

※受付時間 午前：8時30分～11時 午後：1時～3時

温泉プール「湯泳館」にて、稚内の健幸サポート happy moon から門間奈月先生にお越しいただき、下記のとおり【水中運動教室】を実施いたしますので、ぜひご参加下さい！

～6月の実施予定日～

日付	曜日	事業名	時間	水深
11日	火	水中運動教室	14:00～15:00	1.1m

【水中運動教室について】

水中運動は、陸上で行う運動とは違い、浮力や水圧といった力を受けながら運動するため、身体に負担をかけることなく、効率よく鍛えることができます。

また、陸上よりも軽い運動で効率的にカロリーの消費が可能で、動きのスピードや大きさに合わせて自由に調節しながら運動することができるので、みなさまぜひご参加ください！

*年齢制限等はありませんのでどなたでもご参加いただけます。

*疾病原病歴で、医師からの禁忌事項や、生活もしくは入浴・運動の制限がある方は医師や保健師さんに相談の上判断してください。

*料金は無料です。（※プールの入館料はかかります）

入館料：大人（町民）：200円 大人（町外）：300円

【水中運動の効果】

- ・腰痛、膝痛の軽減
- ・代謝アップ
- ・動脈硬化予防
- ・心肺機能向上
- ・血行促進
- ・むくみ解消
- ・カロリー消費
- ・脂肪燃焼
- ・筋肉量増加 etc…



利用に関するお問い合わせは、産業振興課商工観光係まで・・・TEL 0163-82-1114

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月3日（月）～7月10日（水）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です。）

年度更新申告書
書き方パンフレット

労働保険電子申請
特設サイト



労働保険電子申請
イメージキャラクター：
ペバレス執事



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

まちを花で彩る景観整備として「フラワーガーデン事業」を行います。

鷺泊地区の植込み作業は下記のとおり開催いたしますので、自宅のガーデニングから、まち全体を花で彩るために、多くのご参加ご協力をお願いいたします。

***** 鷺泊市街地 花苗の植え込み作業日程 *****

◆と き：令和6年6月8日（土） 午後1時00分から

◆ところ：スクールバス車庫

◆内 容：プランター及び道々植樹枡への花の植え込み作業
（シャベルをお持ちの方は、持参してください）

◆お願い：作業終了後の花壇への水やり、草取り等については、地域の方々のご協力をお願いします。なお、その際の水は公園等の水道の使用は差し支えありませんので、申し添えます。

※雨天の場合等は IP 告知端末にてお知らせします。

※ご質問・お問合せ等は、役場企画政策課 電話 82-2850まで

お知らせますケンⅡアプリのインストール方法について

令和元年6月より、IP告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記のQRコードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP告知端末に関すること、アプリに関するQ&Aについてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL：<https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm>

こちらのQRコードからぜひインストールしてみてください♪



【お知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL：0120-351-025

（9：00～17：00/土日祝日除く）

MAIL：sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場 企画政策課

TEL：0163-82-2850（土日祝日除く）